

「監査委員会議」会議録

日時	平成30年10月2日(火) 15時58分 から 16時30分 まで	1 定例会 ② 臨時会 3 その他	① 監査委員室 2 その他
出席者	監査委員	事務局	
	福田委員 丹羽委員 黒川委員 小川委員 4名	監査事務局長 監査事務局次長 監査第二課長 特別監査室長 工事監査室長 主査2 7名	関係人
議題概要	住民監査請求書の要件審査について ・名古屋城天守閣整備事業に係る住民監査請求 事務局から請求の概要について説明を行った後、要件審査を行い、受理することと決定された。		

監査委員臨時会

日時：平成30年10月2日（火）
午後4時～

場所：監査委員室

議題 住民監査請求書の要件審査について
・名古屋城天守閣整備事業に係る住民監査請求

名古屋城天守閣整備事業に係る住民監査請求の要旨

1 本請求にかかるこれまでの経過

平成27年12月～ 名古屋城天守閣整備事業にかかる技術提案・交渉方式（設計交渉・施行タイプ）による公募型プロポーザルの実施

28年 3月29日 優先交渉権者の決定

29年 5月 9日 名古屋城天守閣整備事業に関する基本協定書締結
同日 名古屋城天守閣整備事業基本設計その他業務委託契約締結

30年 3月30日 基本設計図書を名古屋市に納入

4月 9日 名古屋城天守閣整備事業実施設計業務委託契約締結

4月27日 基本設計その他業務委託代金 846,936 千円支払い

7月 4日 名古屋城天守閣整備事業先行工事（木材の製材）契約締結

2 請求人の求める措置

(1) 基本設計の代金支払は違法な公金の支出であり、市長に対して基本設計代金 8 億 4,693 万 6 千円を市に賠償するよう求める。

【理由】基本設計図書は未完成であるため。

○業務要求水準書に記載の要件が満たされていないため。

○業務委託概要書や仕様書で要求しているはずの成果物が提出されていないため。

○正当な検査確認が行なわれていないため。

(2) 実施設計の契約は無効であり、その解除を求める。

【理由】実施設計の業務内容として参照する基本設計図書が未完成であるため。

(3) 本件事業の停止を求める。

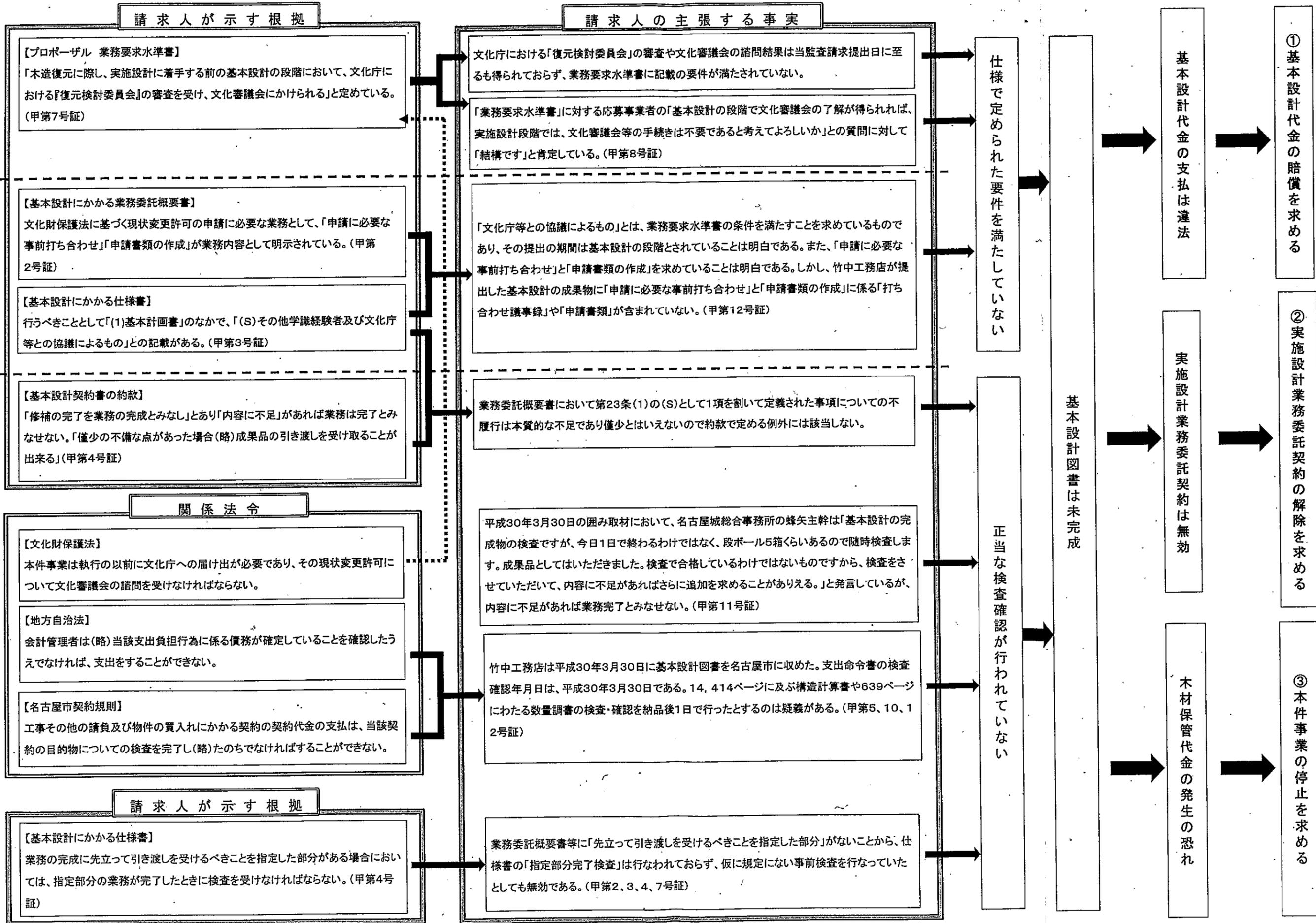
【理由】基本設計が未完成であることにより本件事業の計画が遅延し、木材の保管代金が発生する恐れがあるため。

3 監査結果の通知期限

平成30年11月20日（火）

天守閣整備事業に係る住民監査請求 請求内容の整理

参考資料



名古屋市職員措置請求書の要件審査(案)
 (平成30年9月21日收受 名古屋城天守閣整備事業に係る住民監査請求)

要件	請求人の主張、請求書の記載内容等	判断	
1 自署・押印はあるか	請求人の自署・押印	○	
2 違法・不当な財務会計上の行為等の事実を証する書面は添付されているか	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋城天守閣整備事業に関する基本協定書 ・名古屋城天守閣整備事業基本設計その他業務委託にかかる業務委託概要書、仕様書、契約書、変更契約書、支出命令書、基本設計説明書、成果品目録 ・名古屋城天守閣整備事業実施設計業務委託にかかる契約書 ・名古屋城天守閣整備事業にかかる技術提案・交渉方式による公募型プロポーザルにかかる業務要求水準書 ・プロポーザル実施時における質問への回答書 ・2018年3月30日の全体整備検討会議終了後の囲み取材での発言メモ 	○	
3 請求人は名古屋市の住民か	名古屋市北区等	○	159名中1名は名古屋市の住民ではない
4 違法・不当な財務会計上の行為者は指定されているか	市長	○	
5 財務会計上の行為又は怠る事実であるか	名古屋城天守閣整備事業にかかる基本設計代金の支払、実施設計の契約	○	
請求の対象を特定できる程度の具体性があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋城天守閣整備事業基本設計その他業務委託 ・名古屋城天守閣整備事業実施設計業務委託 	○	
違法性又は不当性を具体的に摘示しているか	仕様で定められた要件が満たされておらず、また正当な検査確認も行われていないことから、基本設計図書は未完成である。	○	
6 請求人の求めている措置の内容は合規か	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計代金8億4,693万6千円の市への賠償 ・実施設計契約の解除 ・本件事業の停止 	○	
7 請求期間は合規か	名古屋城天守閣整備事業基本設計その他業務委託の支出命令日 H30.3.30 名古屋城天守閣整備事業実施設計業務委託の契約日 H30.4.9	○	